

風しん抗体検査・ワクチン接種の費用助成のお知らせ

(八戸市風しん予防接種等助成事業)



八戸市では、妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的に風しん抗体検査とワクチン接種の費用助成を実施します。

助成を希望する場合は、事前の申請が必要です。

実施期間	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)									
対象者	申請日、検査日及び接種日において <u>八戸市に住民登録</u> があり、下記に該当する方。									
申請に必要なもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>申請時の添付書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 妊娠予定または妊娠を希望する16歳以上50歳未満の女性</td> <td rowspan="2">妻の住民登録が八戸市外である場合は、婚姻関係を証明する書類(戸籍抄本等)</td> </tr> <tr> <td>(2) (1)の女性の夫(年齢、同居の制限なし)</td> </tr> <tr> <td>(3) 妊婦の夫(年齢、同居の制限なし)</td> <td rowspan="2">当該妊婦の「母子健康手帳」又は「産婦人科医が発行する妊娠を証明する書類」</td> </tr> <tr> <td>(4) 妊婦の同居家族(住民登録が同じ方に限る) ※妊婦のパートナーについての年齢制限はありませんが、<u>それ以外の同居家族は平成2年4月1日以前生まれの方が対象です。</u></td> </tr> </tbody> </table>	対象者	申請時の添付書類	(1) 妊娠予定または妊娠を希望する16歳以上50歳未満の女性	妻の住民登録が八戸市外である場合は、婚姻関係を証明する書類(戸籍抄本等)	(2) (1)の女性の夫(年齢、同居の制限なし)	(3) 妊婦の夫(年齢、同居の制限なし)	当該妊婦の「母子健康手帳」又は「産婦人科医が発行する妊娠を証明する書類」	(4) 妊婦の同居家族(住民登録が同じ方に限る) ※妊婦のパートナーについての年齢制限はありませんが、 <u>それ以外の同居家族は平成2年4月1日以前生まれの方が対象です。</u>	<p>※すでに抗体検査を受検済みの方は、抗体検査結果(検査結果の記載がある母子健康手帳等)の写しを添付してください。</p>
対象者	申請時の添付書類									
(1) 妊娠予定または妊娠を希望する16歳以上50歳未満の女性	妻の住民登録が八戸市外である場合は、婚姻関係を証明する書類(戸籍抄本等)									
(2) (1)の女性の夫(年齢、同居の制限なし)										
(3) 妊婦の夫(年齢、同居の制限なし)	当該妊婦の「母子健康手帳」又は「産婦人科医が発行する妊娠を証明する書類」									
(4) 妊婦の同居家族(住民登録が同じ方に限る) ※妊婦のパートナーについての年齢制限はありませんが、 <u>それ以外の同居家族は平成2年4月1日以前生まれの方が対象です。</u>										
助成内容 金額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①風しん抗体検査費(HI法/EIA法)</td> <td>全額助成(自己負担なし)</td> </tr> <tr> <td>②ワクチン接種費 ※風しん抗体検査の結果、抗体価が低い方のみ助成</td> <td>全額助成(自己負担なし)</td> </tr> </tbody> </table>	①風しん抗体検査費(HI法/EIA法)	全額助成(自己負担なし)	②ワクチン接種費 ※風しん抗体検査の結果、抗体価が低い方のみ助成	全額助成(自己負担なし)	<p>◎助成回数は、<u>1人1回限り</u>です。</p>				
①風しん抗体検査費(HI法/EIA法)	全額助成(自己負担なし)									
②ワクチン接種費 ※風しん抗体検査の結果、抗体価が低い方のみ助成	全額助成(自己負担なし)									
申請方法 検査・接種方法	<p>①申請書を事前に保健予防課へ提出し、助成券等の交付を受けます。 ※申請書は市ホームページからダウンロードできます。</p> <p>②助成券と本人確認できる書類(健康保険証等)を受託医療機関へお持ちになり、抗体検査を受けます。</p> <p>③医療機関から検査結果の説明を受け、抗体価が低い方のみワクチン接種(風しん単独ワクチン又は麻しん風しん混合ワクチン)します。 抗体価が高い方は抗体検査のみで終了です。</p>									
検査・接種場所	受託医療機関で受けられます。(裏面に掲載)									
注意事項	<p>①この予防接種は、予防接種法に基づかない「任意接種」です。</p> <p>②妊娠中の女性や妊娠している可能性がある女性は、対象外となります。</p> <p>③昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、風しんの第5期定期接種を受けた方は、対象外となります。</p> <p>④妊娠を希望している女性は、この予防接種後2か月間は避妊が必要です。</p>									